

平成 26 年度事業計画

(自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)

I. 基本方針

平成 25 年度は、開館 50 周年記念事業に向けての実質的なスタートの年とし、事業計画の確定、食堂棟建設業者の選定、P A の一部導入、資金計画の確定と借入金交渉及び募金活動の開始等の作業に入りました。本年 3 月及び 5 月の理事会、評議員会で、最終的な事業実施計画、資金計画、実施工程を固めることといたしました。特に、3 月理事会・評議員会で基本的方針を固めることができました。従って、平成 26 年度の実業計画は、この開館 50 周年記念事業の展開を中心に、宿泊研修事業、セミナー事業、留学生支援事業、法人の強化等の事業を進めていくこととしました。とりわけ、宿泊利用者増加の対策をきめ細かく行っていくことが我々に問われている課題です。平成 26 年度の実業計画の概要は以下の通りです。

1. 開館 50 周年記念事業実施内容の確定と準備作業

- (1) ①食堂棟の建設、②既存宿泊施設、とりわけ、講堂及び長期館等のリニューアル、③体験型研修プログラム (S P A) の新規事業の立ち上げと実施の 3 点を 50 周年記念事業計画の柱とします。
- (2) 資金計画の確定 (借入金 1 億 8 0 0 0 万円、自己資金、寄附金等) と募金活動の本格化および事業実施資金 2 億 1 5 0 0 万円の確保を目指します。

2. 宿泊研修支援事業の向上

- (1) 年間利用者 3 3 0 0 0 人の目標を達成するための利用者拡大活動
- (2) 宿泊サービスの向上と宿泊施設の整備

3. 主催セミナー事業の充実

- (1) 新規主催セミナーの企画・立案・実施 (総合アートセミナー、P A に基づくセミナー事業を含む)
- (2) 既存セミナーの再編成

4. 留学生支援事業の展開

- (1) 留学生宿泊施設の整備
- (2) 留学生論文表彰事業の継続

5. 施設貸与事業の展開

- (1) 社会人宿泊研修の拡大
- (2) ソーラーシステムの導入

6. 法人に関する事業の強化

- (1) 評議員会及び理事会の機能の強化と運営の整備
- (2) 会員校会費の見直しと対策
- (3) 新規会員の加入促進

II. 開館 50 周年記念事業に関する事項

1. 食堂棟の建設

(1) 今年度のスケジュール

①業者確定→②実施設計開始→③ボーリング→④建築許可申請→⑤建築確認申請

(2) インフラ整備は今年度行う：上下水道、電気、ガス等

(3) 食堂業者の選定

(4) 行政との交渉

(5) 多摩環境のチェック

2. 既存施設のリニューアルは、財源の関係から、3000万円の範囲で、講堂と長期館を中心に留学生会館、国際館の修繕も視野に入れたい。その他の改善は、経常費の中で年次を追って行う。記念館の空調対策は前倒しですでに実施。松下館については企業からの補助金を期待している。各宿泊施設の備品の取替も平成 25 年度からの 3 年間の間に経常費の範囲で行う。具体的には、

(1) 講堂のリニューアルは今年度行う

(2) 長期館のリニューアルは、宿泊予約の調整を前提に、今年度乃至来年度に行う

(3) 留学生会館および国際館の修繕は一部今年度行う

3. アートビレッジの実現が、新たなセミナー事業と利用者増につながりつつあり今後もアーティストの協力を得て「学生のための総合アートセミナー」の充実を図っていきたい。

また、記念誌の刊行及び 50 周年記念展示の実現に向けて、アートビレッジの村民の協力を仰ぎ、今年度および来年度にかけ準備を進める

4. 体験型研修プログラム「プロジェクトアドベンチャー」(SPA) をすでに一部導入したが、大学教育に関わるプログラム開発、内部環境の整備、ファシリテーターの育成等に遅れが出ており、本年度は土台作りが喫緊の課題となる。補助金の申請をしているが結果次第によって第 2 期工事は次年度に遅れることも考慮する。今年度は、ファシリテーターの育成を前提に、今あるエレメントの範囲で積極的に活用を図る。

5. 50 周年記念事業のその他の事業としての、記念誌発行と記念展示の開催を具体的に検討する

記念誌の刊行については、平成 28 年 7 月の記念式典時刊行を目途に、40 周年誌をベースに、建物の解説、保存記念物等のリストを追加して編集する。アートビレッジのアーティストの協力を仰ぐ。

6. 上記を実現するための資金計画と財源確保の見通しとしては、多摩信用金庫からの借入金 1 億 8000 万円が前提となる。後の資金は自己資本と寄附金及び補助金が頼りである。PA 導入に関する日本財団への補助金申請、木材による食堂棟の建設における補助金の可能性等、出来るだけ探すように努めている。

財源としては、借入金 1 億 8000 万円をベースに、あと、最低 3500 万円を

集めることが課題になる。募金活動は、昨年度は大学を中心にお願いに歩き、目標 1000 万円のほぼ 9 割を達成したが、本格的には、今年度目標 1200 万円を、企業（自動車、建設、銀行等）を中心にお願いに回る。

また、パンフレットの新版作成や横断幕や幟の作成を通して、来館者に注意を喚起し寄附の機運を高めたい。

Ⅲ. 宿泊研修支援事業に関する事項

（セミナーハウスの運営と学生の相互交流に関する事業＝公益事業）

1. 年間利用者 33000 人の目標を達成する（前年度 32000 人）

利用者数及び比率

事業区分	利用者内訳	利用者延人数 (人)	構成比率 (%)
公益事業 (学生宿泊研修事業)	会員校	18,900	57
	一般校	8,600	26
	小計	27,500	83
収益事業 (社会人宿泊研修事業)	社会人	5,500	17
合計		33,000	100

（参考）

収容人員	280 人（平成 22 年度、277 人）
年間収容定員	100,800 人（〃、99,166 人）
利用率	34.7%（〃、34.3%）
年間開館日数	360 日（〃、358 日）

- (1) 今年度目標達成できなかったため、改めて同じ目標を掲げる
- (2) そのための利用促進活動として以下の活動を行う
 - ① 25 年度同様、閑散期における会員校特別サービスのパッケージを提供する
 - ② 加盟機関の代表者及び担当者を通して、教職員への周知徹底を図る
 - ③ 野外体験型研修システム（PA）の導入を通して宿泊研修利用促進を図る
 - ④ 短期滞在留学生の個人の受け入れを近隣大学に働きかける
 - ⑤ オープンキャンパスツアーの便宜を図るパッケージ商品を開発し、地方の高校各大学に周知する
 - ⑥ 特徴的な建築デザインに着目し建設関係者への建物見学ツアーを組む
 - ⑦ 東南アジアの留学生の掘り起こしのため、各大使館を回り周知を行う。
- (3) 宿泊サービスの向上
 - ① フロントサービスの質的向上を図る

- ② 快適な宿泊空間を作る：カーテン、絨毯、壁紙の張り替え
- ③ セキュリティの向上を図る：照明、防犯カメラ、垣根、目隠し等
- ④ 研修施設の充実を図る：机・椅子等の取り換え
- ⑤ 交通アクセスの改善：道路整備

IV. セミナー事業・広報活動に関する事項

(セミナーハウスの運営と学生の相互交流に関する事業＝公益事業)

1. 学生向けセミナー

国際学生セミナー

回数	通算回数	主題	期日	定員
1	41	未定	未定	40

特別企画セミナー

1	1	未定	平成 26 年 11 月 22 日～23 日	40
---	---	----	------------------------	----

映画セミナー

1	1	未定	平成 26 年 6 月 28 日～29 日	40
---	---	----	-----------------------	----

アートビレッジセミナー

1	3	デジタルアートセミナー	平成 26 年 10 月 11 日～12 日	50
---	---	-------------	------------------------	----

SPA プログラム

1	1	キャリア支援プログラム (案)	未定	14
2	1	大学生のリーダーシップ育成プログラム (案)	未定	14

大学合同セミナー

1	15	「世界とアメリカ」セミナー	平成 26 年 6 月 20 日～22 日	70
2	3	EU セミナー	平成 26 年 9 月 19 日～21 日	70

2. 教職員向けセミナー

新任教員研修セミナー

1	4	未定	平成 26 年 9 月 2 日～4 日	40
---	---	----	---------------------	----

大学職員セミナー

1	30	未定	平成 26 年 7 月 11 日～12 日	40
2	31	未定	平成 26 年 11 月 28 日～29 日	40

SPA プログラム

1	1	大学職員のための SPA プログラム (案)	未定	14
2	1	ファシリテータ講習会	未定	14
3	2	ファシリテータ講習会	未定	14
4	1～8	SPA プログラム体験会 (日帰り)	未定	112

3. その他

古代史セミナー

1	11	未定	平成 26 年 11 月 8 日～9 日	60
---	----	----	----------------------	----

教員免許状更新講習

1	7	教育の最新事情・教育内容の充実	平成 26 年 8 月 2 日～5 日	70
2	8	教育の最新事情・教育内容の充実	平成 26 年 12 月 24 日～27 日	70

1) セミナーの実施内容及び募集計画

- ・セミナーの募集要項を早期にまとめてホームページ、メール、郵送などで周知の徹底化に努める。
- ・募集期間を 3 カ月設定し、広報の徹底を図る。申込締切日を 1 か月前に設定し、機会損失を出来る限り防止する。

2) セミナーの企画・運営のための会議開催予定

- ・各セミナーの企画委員会：年 3 回
- ・大学職員セミナー企画委員会：年 4 回
- ・新任教員研修セミナー運営委員会：年 3 回
- ・教員免許状更新講習企画会議：年 4 回
- ・大学セミナーハウス・プロジェクトアドベンチャー (SPA) 運営委員会、WG：年 12 回

2. 広報活動

- 1) ホームページの更新
- 2) 『セミナーハウス』ニュース (編集発行年 2 回)
- 3) メールマガジンの発行 (毎週 1 回)

V. 留学生支援事業に関する事項

1. 留学生宿泊施設の整備

海外からの留学生が日本の四季を楽しみながら安心して充実した留学生生活を過ごすための快適で良質な宿舎を提供する。勉学や生活上の悩みの相談、入居者相互の交流の機会をつくるなど留学生支援に取り組んでいる。なお、入居者の選考については公正を期すことに努めている。施設の概要は下記の通り。

- (1) 部屋数 25 室
- (2) 部屋代 45,000 円 (光熱水料・共益費込)
- (3) 入居率 90%

2. 留学生論文表彰事業

「第 4 回留学生論文コンクール 2014」は、「私が考える地球的問題」をテーマに日本に滞在している留学生から日本語による論文を募集する。

VI. 施設貸与に関する事業

1. 社会人宿泊に関する事業

- 1) 企業・社会人団体・生涯学習グループなどに DM・広告などで働きかけて利用促進を図る。

2. 土地の貸与ほかに関する事業

- 1) 社会インフラ整備事業者への土地の貸与を継続
- 2) 利用者の便宜のためのベンダーとの協力と品ぞろえの充実

3. 食堂事業に関する事項

- 1) 食事提供については、経営委託先業者と連携を密にとりながら適切な食事提供と円滑な事業運営を図り利用者の満足度の向上につとめる。
- 2) 宿泊研修事業利用者増対策の一環として、バーベキュー広場の拡充と提供期間の長期化を行う。

VII. 法人に関する事項

1. 評議員

フリガナ 氏 名	常勤・非常勤	所属・役職
サノ ヒロシ	議長	大妻学院
佐野 博敏	非常勤	顧問
リンヤマ ヤスヒコ	非常勤	東京学芸大学
鷺山 恭彦		名誉教授
シノダ セツコ	非常勤	作家
篠田 節子		
コノ アキラ	非常勤	東京都議会議員
小磯 明		
フクダ 一郎	非常勤	東京女子大学
福田 一郎		名誉教授
ムラタ ユウジロウ	非常勤	東京大学大学院
村田 雄二郎		総合文化研究科教授
コハタ ヒデアキ	非常勤	国立高等専門学校機構
小畑 秀文		理事長
ヤマモト シンイチ	非常勤	桜美林大学
山本 眞一		教授
ウエノ ジュン	非常勤	首都大学東京大学院
上野 淳		理事・特任教授
オオイ 孝	非常勤	国際教育振興会
大井 孝		理事長
タカシ マチアキ	非常勤	信州大学
高石 道明		元教授
フカイ ノブヒコ	非常勤	学習院大学
福井 憲彦		学長
アンザイ ユウイチロウ	非常勤	日本学術振興会
安西 祐一郎		理事長
フクミヤ 賢一	非常勤	明治大学
福宮 賢一		学長

カシマ ケンジ	非常勤	恵泉女学園大学
川島 堅二		学長
イシイ 功時	非常勤	八王子市
石森 孝志		市長

2. 理事

フリガナ 氏 名	常勤・非常勤	所属・役職
サトウ トシ	理事長	桜美林大学
佐藤 東洋士	非常勤	理事長・学長
スズキ コウジ	館長	日仏会館
鈴木 康司	非常勤	評議員
ホシマ シュンカ	専務理事	大学セミナーハウス
程島 俊介	常勤	専務理事
サカエ コウイチ	理事	大妻女子大学
荻上 紘一	非常勤	学長
スズキ ノブヒコ	理事	国際教養大学
鈴木 典比古	非常勤	学長
マサダ トシオ	理事	法政大学
増田 壽男	非常勤	総長
ヤマウチ スム	理事	一橋大学
山内 進	非常勤	学長
サトウ カズト	理事	日本女子大学
佐藤 和人	非常勤	学長・理事長
セハラ ケンイチ	理事	青山学院大学
仙波 憲一	非常勤	学長
カガリ テオ	理事	明星学苑 明星大学
小川 哲生	非常勤	副理事長・学長

3. 監事

フリガナ 氏 名	常勤・非常勤	所属・役職
サカガ ヨシト	非常勤	帝京大学
冲永 佳史		理事長・学長
ゴウ ミチ	非常勤	情報・システム研究機構
郷 通子		理事

4. 評議員会及び役員会開催に関する事項

- 1) 評議員会 年 2 回 (5 月、適時)
- 2) 理事会 年 4 回 (5 月、10 月、12 月、3 月)

5. 協力会員校に関する事項 (平成 26 年 4 月 1 日予定、50 音順)

1) 協力会員 (4 年制大学等)

	名称	区分		名称	区分
1	青山学院大学	私立	29	東京経済大学	私立
2	桜美林大学	私立	30	東京工科大学	私立
3	大妻女子大学	私立	31	東京工業大学	国立
4	お茶の水女子大学	国立	32	東京都市大学	私立
5	学習院大学	私立	33	東京農工大学	国立
6	慶應義塾大学	私立	34	東京理科大学	私立
7	恵泉学園大学	私立	35	東洋英和女学院大学	私立
8	工学院大学	私立	36	東洋大学	私立
9	国際教養大学	公立	37	日本大学	私立
10	国際基督教大学	私立	38	日本女子大学	私立
11	駒澤大学	私立	39	一橋大学	国立
12	埼玉大学	国立	40	防衛大学校	大学校
13	芝浦工業大学	私立	41	法政大学	私立
14	首都大学東京	公立	42	明治大学	私立
15	順天堂大学	私立	43	明星大学	私立
16	上智大学	私立	44	ヤマザキ学園大学	私立
17	女子美術大学	私立	45	横浜国立大学	国立
18	成蹊大学	私立	46	立教大学	私立
19	創価大学	私立	47	立正大学	私立
20	千葉商科大学	私立	48	早稲田大学	私立
21	千葉大学	国立			
22	中央大学	私立			
23	筑波大学	国立			
24	帝京大学	私立			
25	電気通信大学	国立			
26	東京大学	国立			
27	東京外国語大学	国立			
28	東京学芸大学	国立			

2) 準協力会員 (短期大学等)

	名称	区分
1	白梅学園短期大学	私立
2	東京工業高等専門学校	国立

3) 賛助会員

	名称	区分
1	幼体連スポーツクラブ	
2	(株) ホームスクール	
3	株式会社 スリーボンド	
4	(財)国際教育振興会	
5	(財) 日中技能者交流センター	

4) 会員校数

	協力会員	準協力会員	賛助会員
国立大学	1 2		
公立大学	2		
私立大学	3 3		
大学校	1		
国立高等専門学校		1	
公立短期大学		0	
私立短期大学		1	
法人・団体			5
合計	4 8	2	5

5) 会費(年額)前年度と同額

協力会員校	基本会費	350,000 円
〃	学部会費	200,000 円
準協力会員校	会費	200,000 円
賛助会員	会費	200,000 円

6) 協力会員協議会の開催

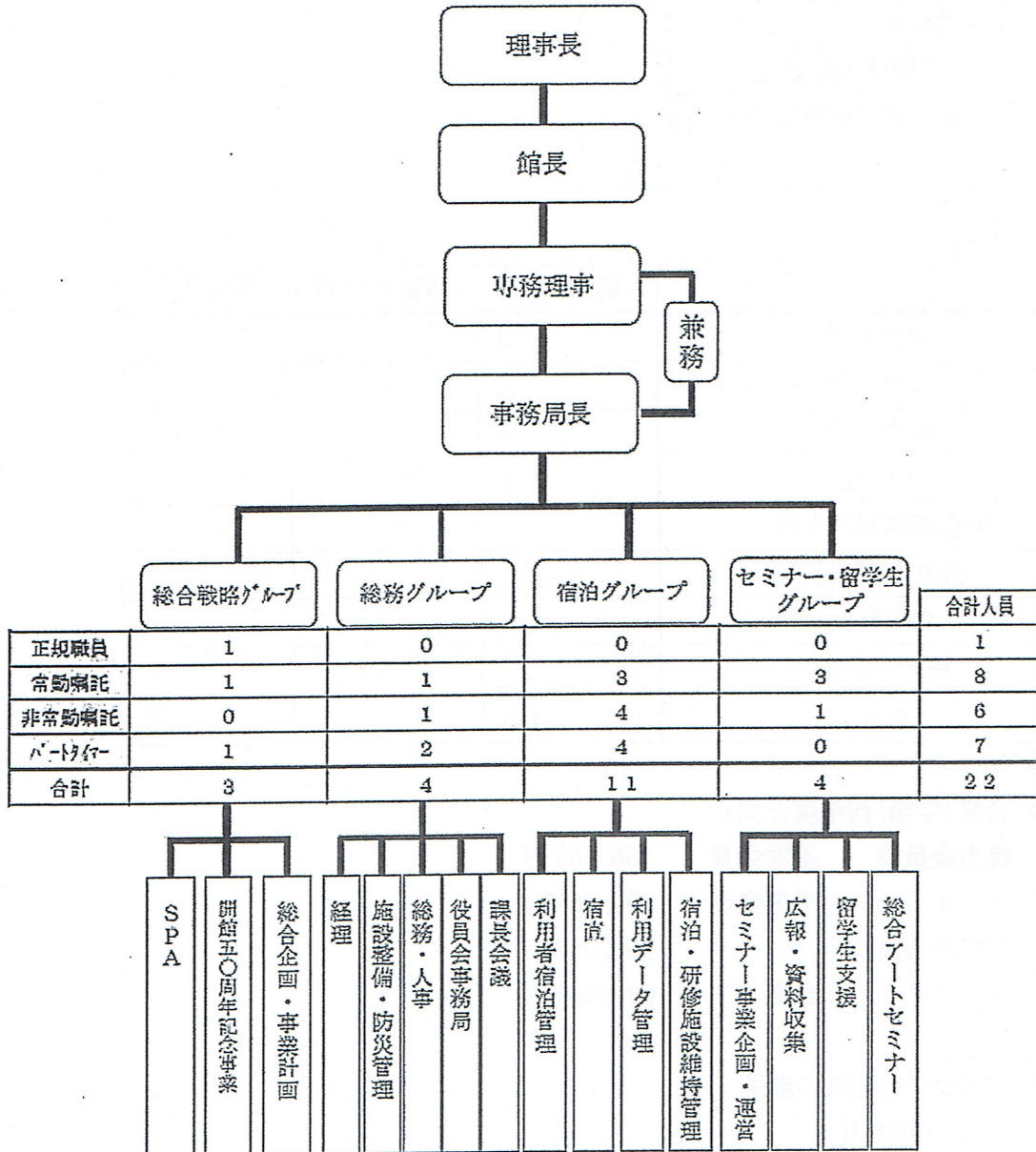
平成 26 年 6 月

7) 運営幹事会の開催

平成 26 年 6 月及び平成 26 年 12 月に開催

6. 事務局組織及び職員数

平成 26 年 4 月 1 日



7. 社内規程類整備

- 1) 就業規則、その他
- 2) 賃金規程
- 3) 非常勤嘱託、宿直勤務、パートタイマー就業規則

VIII. 固定資産取得支出に関する事項

平成 26 年度計画については、リニューアルの前倒し実施、魅力ある（特に女子学生に）施設設備への投資、既契約のリース設備との関連を見ながら取得計画を立てる。なお、既存宿泊施設を維持するためのリニューアル・修繕については、開館 50 周年記念事業との兼ね合いをみながら対応することとする。

IX. 会計監査に関する事項

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 1. 平成 26 年度期中の監査 | 年 4～5 回公認会計士による監査 |
| 2. 平成 25 年度決算監査 | 監事、公認会計士による監査 |
| 3. 朝岡公認会計士事務所 | 公認会計士 朝岡寛彰 |
| 4. 大学セミナーハウス監事 | 帝京大学理事長 沖永佳史
情報・システム研究機構理事 郷 通子 |

以上